

きずな

2008年10月23日

NO 717

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

# 市はごみの有料化を強行する方針

17日午後、井原市議会議員全員協議会が開催され、「家庭ごみ有料化実施計画（案）」が示され、担当の環境課長から内容について説明を受け、質疑をしました。説明では、12月市議会に、ごみを有料化にするための議案を上程し、市議会で議決されれば、実施時期は平成21年7月1日とし、7月～9月の3か月間は試行期間とし、10月から完全実施するというものした。**この案は、あくまで案であり、最終的に決まったものではありません。**

森本市議は、有料化反対の立場で発言しました。発言の中で、日本共産党が現在行っているアンケートの結果で、ごみ有料化反対の声が7割以上も有る。これらの声を無視し、まったくの説明不足のまま、実施すべきではない。決定する前に市民に徹底して説明し理解を求め、少なくとも賛成が過半数以上になるまでは実施すべきではない。いまのやり方は「住民無視だ」と厳しく指摘・批判しました。

**しかし、瀧本市長は、減量のために有料化ありきの立場に終始し、「ご理解とご協力を」と繰り返すばかりでした。12月議会で、議案が上程され審議をするときに、市民の代表として市議会へ出ている各議員が、どのような態度をとるのが注目されるどころです。**

次に、全員協議会で示された「家庭ごみ有料化実施計画（案）」の一部を両面で紹介します。

## 料金徴収範囲及び排出方法

分別種類	有料 無料の別	搬出場所	排出方法	
燃やすごみ	有料	集積所	井原市指定ごみ袋	
	有料	直接搬入	井原地区清掃施設組合井原クリーンセンターへ直接搬入	
燃やさないごみ	有料	集積所	井原市指定ごみ袋	
資源ごみ	無料 (全ての市民にごみ減量やリサイクルの推進に対する意識改革を促し、ごみ抑制、分別の徹底やリサイクルを実現する方向に導くため無料とする。)	缶・ビン	集積所	透明袋、コンテナ
		ペットボトル	集積所	透明袋、ネット
		その他プラスチック製容器包装	集積所	透明袋
		古紙・古着類	公民館等	紐で十文字に結ぶ
不燃性粗大ごみ	無料	直接搬入	市役所、支所で許可証発行	
臨時(粗大ごみ)	有料	個別収集	現金による戸別収集	

## 手数料・指定ごみ袋の基準

区分	45%	30%	15%
料金(1枚当たり)	45円	30円	15円
袋の仕様	燃やすごみ・燃やさないごみのいずれも同じ袋を使用 10枚1組とし、組単位で販売		
井原地区清掃施設組合井原クリーンセンターへの直接搬入	10kg当たり50円		

## 衆議院選挙の投票は2回あります。

比例代表は「日本共産党」と政党名をお書きください。候補者名を書くと無効になります。小選挙区は、候補者名を書いて投票します。

(投票の仕方の紹介)

**いよいよ総選挙！！。日本共産党が伸びれば政治は必ず変わります。「国民が主人公」の新しい日本へ。**

**手数料の減免措置**

	減免対象者	年間減免枚数 (15リットル袋)
生活保護世帯	生活保護法に基づいて生活扶助を受けている者	1世帯当たり100枚
子育て支援	満3歳に達するまで	1人当たり 100枚
障害者・高齢者	満3歳以上の方で、在宅で病気等の理由で紙おむつを常時使用している者	1人当たり 100枚

上記以外にも、さまざまなことが案として説明がありました。その一部ですが紹介いたします。

**●指定ごみ袋の取扱店**

取扱店は、広報いばら等によりスーパーマーケット、コンビニエンスストア、商店、農協等から公募し、「井原市指定ごみ袋取扱店」とする。

取扱額の10%を手数料として支払うこととする。

**●指定ごみ袋の事前販売**

試行期間開始と同時に、7月1日から取扱店で事前に販売する。

**●試行期間用無料袋の配布**

ごみの量にあった袋を購入していただくための試行として、平成21年5月～6月中にごみ袋3種類(45・30・15リットル各10枚で合計30枚)を全世帯に無料で配布する。

配布した袋は、試行期間終了後も使用できるものとする。

**●ボランティア袋の配布**

地域活動を促進し支援するため、地域における一斉清掃、自治会等によるボランティア活動により排出されるごみについては、ボランティア専用ごみ袋を無料配布する。

大きさは、45リットルのみで「井原市ボランティア袋」と明記する。

**●不法投棄対策**

山間部などにおける不法投棄に対して、監視体制を強化する。

- ①監視車両等によるパトロールの拡充・強化
- ②監視カメラ・不法投棄防止フェンスの設置
- ③警察との連携強化
- ④不法投棄物撤去の強化
- ⑤広報等によるモラルの向上

**市民サービスの向上**

項目	説明
ごみ集積所への補助拡大	現在、1/2補助で限度額80,000円としているが、次のとおり補助を拡大する。補助率は2/3とし、世帯数により3段階とし上限額を引き上げる。(上限額20万円・25万円・30万円)
生ごみ減量推進補助拡大	現在、10,000円以下のものは1/2補助で、10,000円を超えるものについては、所定の算定により上限20,000円としているが、次のとおり補助を拡大する。生ごみ処理機について、補助率1/2とし、上限30,000円とする。
廃食油の回収	現在、燃やすごみとして廃棄されている廃食油を資源物として回収し、有効活用をすることを検討中。(モデル地区の選定により行う。)
環境保全施策	地球温暖化防止対策として、 :住宅用太陽光発電設置補助 :住宅用太陽熱温水器設置補助等を検討する



**井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください。**

井原市議会12月定例会は、12月1日(月)が開会予定日です。この議会に向け、皆様の声を聞きながら質問の準備をします。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう奮闘したいと考えています。皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの議員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。

日本共産党後援会事務所	TEL 62-6200	FAX 62-6209
森本ふみお宅	TEL 62-6061	FAX 62-6081
石井 敏夫宅	TEL 62-4667	FAX 62-4726
西山 省三宅	TEL 62-7437	FAX 62-7437

**いよいよ総選挙！！。日本共産党の勝利で、後期高齢者医療制度は、きれいなさっぱり撤廃させまじょう。**